

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成26年5月27日(火曜日)		開 議 午後 1 時 30 分
			閉 議 午後 3 時 03 分
出席委員	齊藤 中澤 福井 馬場 小島 菱田 日高 湊		
出席理事者	〔産業観光部〕山田部長、内田農政担当部長、〔農林振興課〕堤課長、〔国営事業推進課〕谷口課長、上田担当課長		
出席事務局	藤村事務局長、阿久根副課長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（齊藤委員長あいさつ）

2 案件

（1）農地等災害復旧（小災害復旧対応）について
（行政報告）

[産業観光部 入室]

[産業観光部長 あいさつ]

[産業観光部担当部長 概要説明]

農林業災害に係り、災害復旧事業の対象外となる1箇所40万円未満の小規模災害について、市独自の支援策を検討し要綱案を策定した。6月1日から制度化していきたい。

[国営事業推進課長 資料に基づき説明]

～ 13:45

[質疑]

< 小島委員 >

要綱案の第2条に規定する対象外の事業について、同条第1号中、「暫定法第5条第1号から第7号までに該当するもの」とあるが、どのような規定か。

< 国営事業推進課長 >

国庫補助の暫定措置に関する法律の第5条において、経済効果の小さいもの、維持工事とみるもの、明らかに設計の不備又は工事の施行の粗漏に基因したもの、維持管理の義務を怠ったことに基因したもの、災害復旧事業以外の事業施行中に生じたもの、流入土砂の厚さが一定の基準に満たないもの、流失耕土の平均の厚さが1割に満たない農地に係るものを適用除外としている。

< 産業観光部長 >

基本的には、通常の災害復旧事業の適用除外となるものについて、小災害についても同様に適用除外にするものであり、そもそも災害と認められないような可能性の高いものについては、除外しようとする趣旨である。

< 日高委員 >

昨年の台風18号に伴う被害についても今後適用していくのか。

< 国営事業推進課長 >

今後発生する災害に係るものである。

< 産業観光部担当部長 >

6月1日告示により要綱を施行し、同日以降の災害について対象としていきたい。

< 馬場委員 >

事務が増えることが懸念される中、第5条中「速やかに内容を審査して」とあるが、速やかとはどの程度の期間を考えているのか。

< 農林振興課長 >

通常、地元から調査カードの提出があつてから、10日～15日の間に京都府に提出する必要があることから、同様の期間で審査をしていきたいと考えている。ただし、人員上、市内各箇所に一斉に入れられない場合等がある。

< 福井委員 >

事業主体を個人ではなく団体を対象にしたのはどのような意図によるものか。

< 農林振興課長 >

地元の窓口が増加すると事務が増加することから、本来的には地域ごと、林道であれば路線ごとに地元でまとめていただき、事務量を極力抑えることを基本に考えた。

< 中澤副委員長 >

よりきめ細かな対応をしていこうとするものであるが、それに対応できる体制整備の要望をしているのか。

< 農林振興課長 >

審査における特殊な部分があることから、臨時職員等の補充では対応できない面がある。一定、地元において精査していただく中で、現地で一堂に審査を行う等、事務の簡素化を図ることとしている。

< 中澤副委員長 >

地元でも大変である。適切に対応できるよう、技術職のOB等、幅広く人材確保を検討し、体制整備を構築されたい。

< 産業観光部長 >

いつ起こるかかわからない災害への人的対応については難しい面がある。コンサル等の委託料について財政協議しているところである。状況によっては、業務委託により対応することも考えている。

< 菱田委員 >

予算措置、財源はどのようになっているのか。

< 農林振興課長 >

災害対応は突発であるから当初から計上することは考えておらず、専決も含めた中で対応していきたいと考えている。

< 農政担当部長 >

財源については、単独事業であるので一般財源である。

< 菱田委員 >

各団体の会議の場等においても、市として積極的に農林業を守っていくという姿勢をPRしてもらいたい。

< 齊藤委員長 >

本件は、委員会としてもこれまで要望してきたことに対し、その実現に取り組みられたものであり、感謝申し上げます。今後ともよろしく願います。

[産業観光部退室]

(2) 行政視察総括

< 齊藤委員長 >

別紙、振り返りシートに基づき項目ごとに各委員の意見を集約し、委員会の総括をしていきたい。各委員より意見を求める。

1 小松市

(1) 環境王国こまつプロジェクト

< 湊委員 >

環境王国のネーミングをうまく利用して、市のイメージのトップに据えている。本市ではセーフコミュニティを掲げているがそのようなものではなく、その市の資源になるものをPRする上で効果的な手法であり、地域産業の振興にもつながっており、非常によいプロジェクトである。

< 日高委員 >

本市においても、環境王国認定基準はクリアすると考える。大都市に近い距離にある本市でも環境王国の認定を受け、農林水産物の販売、加工といった6次産業化や里山、観光、環境、定住などを推進してはどうか。昨日京都新聞に、西別院町において、東京の中学生が修学旅行で農業体験をしている記事が載っていた。本市も積極的にPRしていくべきである。

< 馬場委員 >

民間が主催する環境王国制度を巧みに利用していた。その認定・採点システムは分かりやすく、対市民的にも説明責任を果たしやすいものである。環境王国こまつ推進本部を立ち上げ、農業振興、交流人口拡大をコンセプトに関連図を作成されていたが、煩雑で分かりにくく、食を中心に三本の柱ぐらいでイメージしたほうがよい。小松市の4つのテーマ、歌舞伎のまち、環境王国こまつ、乗り物のまち、科学と交流のまち、は分かりやすくインパクトがあり、本市総合計画でも打ち出しを研究すべき内容であった。

< 中澤副委員長 >

ほとんどの自治体が、大なり小なり豊かな自然環境、安全安心でおいしい農水産物、歴史と文化に育まれたまち等々を標榜する中、全国的に認知度が高いとは言えない環境王国の認証そのものが、他地域との差別化をどの程度生み出すのかという点だけでは疑問に思う。ただし生産者と消費者との連携、小松市では庁内横断的なプロジェクトチームを通じての職員間のモチベーションの高まり、官と民との連帯した取り組みの誘導による市民力の高まりやコメのブランド化等による販路の拡大、新商品の開発、販売、里山の交流人口の増加等、一定の成果を上げていることから、行政も交えて研究する必要があるかと思う。

< 菱田委員 >

環境王国こまつ推進本部を設け、環境を手段としてとらまえ、組織横断的に取り組まれており、農業振興や交流人口拡大に向けた取り組みがなされている。平成27年に実施される全国植樹祭も単なる行事とせず地域活性化の手段としてとらえており、中々よい考え方であった。

< 福井委員 >

6次産業化の観点から小松市の取り組みを考えると、環境王国という大きな傘の中にある一つの取り組みとして積み上げがあり、非常にわかりやすいものであった。環境王国こまつ取り組みは大きすぎる感がするが、その中にある6次産業化の取り組みに関しては、本市の示していくプランとは全く異なるものであり、明確にわ

かりやすいものであったので、環境王国自体にこだわるものではないが、本市も考えていくべきである。

<小島委員>

官民一体となって、自然環境と農業のバランスを保った取り組みをされていた。

<齊藤委員長>

以上が各委員の意見である。委員会として総括をどのようにすればいいものか。

<湊委員>

正副委員長に一任するので、まとめて報告願いたい。

<齊藤委員長>

各項目ともそのようにする。

(2) 定住促進支援事業

<小島委員>

住宅建設、購入に関する奨励金など、定住促進支援制度が充実していた。

<福井委員>

少子高齢化、人口減少の中での、定住に向けた各種施策には唸らせるものがあったが、自衛隊の飛行場を持つ小松市ならではの財源によるものであり、本市の場合、同様の施策を打つにはやはり、財源の問題が残る。

<菱田委員>

空き家バンクが創設されており、空き家所有者等と利用希望者の橋渡しをするとともに、空き家有効活用奨励金等により空き家対策と定住促進に向けた支援策が興味深かった。

<中澤副委員長>

飛行場周辺環境整備事業や空き家有効活用奨励金、家賃補助金等のユニークな補助制度を創出し、かなりの成果を上げていることは一定評価ができる。市長公約であったり、航空自衛隊基地に伴う各種優遇措置による財源確保があるとしても、具体的なきめ細かい目に見える定住促進事業施策は大いに参考にすべきである。

<馬場委員>

よい計画であるが、制度があり過ぎて、どの年齢・階層を強化したいのか、これによって市としての展望をどのようにするのか、わかりづらいものであった。

<日高委員>

本市では、交流、流入人口が少ない。まずは雇用が確保できる企業誘致が第一と考える。

<湊委員>

すばらしい事業であるが、本市には見合わない。

<齊藤委員長>

以上が各委員の意見である。正副委員長において集約する。

2 射水市

(1) 地域ブランド戦略(射水ブランド推進事業)

<湊委員>

射水市は食材が豊富であり、積極的な取り組みがなされていたが、本市でブランド戦略をとるのは中々難しいものがあると感じた。

<日高委員>

JTBとの連携や市と観光協会が一体となって取り組まれており、交流人口の増加が期待される。認知度の問題は本市も同様であり、自然の豊かさを生かした観光を

新たに考えていくべきである。

<馬場委員>

万葉線のスローぶりと合わせ、射水市の付加価値の高さ、スローライフ路線で先端を行ける市と感じた。

<中澤副委員長>

全国的な知名度が極めて低いまちであるという認識の中で、いかにして地域イメージを向上させ、選ばれるまちを実現させるのか、単なる商品ブランドづくりではなく、地域そのものを他地域から差別化、区別化される特別の地域になるという、地域そのものをブランド化することにより、地域外の資金、人材を呼び込めるという考え方である。具体的な5カ年戦略プランの中間年であり、全体的な評価は難しいが、地域をブランド化するという考え方は、千年の都を支え、相互に影響し合ってきた潜在能力をもつ本市こそ、その資格を十二分に有しているものと考え。その実現をめざすことにより、ふるさと愛、郷土愛を持てる状況づくりができるものと考え。

<菱田委員>

平成17年市制施行の新しい市として、市の認知、イメージが低いことから、ブランド戦略を立て取り組まれているものであり、まちづくりのテーマとされていた。

<福井委員>

「新湊」の地名による知名度は高いものの、射水市として射水ブランドを売り出すのに苦労されている印象であり、射水市の今後に注目していきたい。

<小島委員>

合併後の知名度のないところを地域の持ち味でブランド化に取り組まれていた。

(2) もみ殻循環プロジェクト

<小島委員>

農業産物の有効利用という、米どころの地域特性を生かした施策を展開されていた。

<福井委員>

もみ殻を燃やして珪酸を様々なように利用するという発想はすばらしく、射水市では実験段階としてはほぼ完成しているようであるが、実用には行政では難しい壁があり、どのように企業と手を組むかとなると、甚だ難しい部分が想像できた。ぜひこの取り組みを生かして自治体のトップを走って欲しいと感じた。

<菱田委員>

バイオマスタウン構想をベースに地域資源の再発見に取り組まれており、中でももみ殻から珪酸を取り出す技術開発はすばらしく、資源の再活用域を超えていた。今後の活用に期待したい。

<中澤副委員長>

年間200トンにもなるもみ殻のエネルギー化や肥料化については、長年の課題であったが、その課題解決の目途を立てたということは、画期的なことである。事業展開によっては、全国的にはもちろん世界戦略ともなりうる研究開発だと思う。農産物のブランド化も可能であり、全国的に公表されていないようであるが、大ブレイクする研究開発である。今後の実用化に注視していきたい。

<馬場委員>

もみ殻から出るシリカを土壌改良に活用する技術を、営々とした努力により公共が行っていることに感動した。市民の中に定着して事業を進めてほしいと感じた。

<日高委員>

従来は廃棄するしかなかったもみ殻を産学官の共同研究で肥料として活用できる

研究であり、全国展開されると、循環型社会のモデルとして期待される。

< 湊委員 >

今後の実用化に向けて、特許申請を踏まえ行政主導の限界を少し感じた。

< 齊藤委員長 >

以上が各委員の意見である。

3 高岡市

(1) 商業活性化支援事業

たかおか未来WEB商店街事業

< 湊委員 >

総論としては今一つであった。

< 日高委員 >

中小の商店ではインターネット販売まで手が回らないのではないかと。今後の展開としては、中高年でも物によってはインターネットで購入する人が増えてくることから、WEB専門家を商店街の事務局において、ホームページの充実に力を入れて新規購入者を獲得する工夫をすべきである。

< 馬場委員 >

インターネット利用者は、その商品の特化した先進性や価格、そこでしか手に入らない価値を求めて利用するものである。異業種の集まりである商店街をWEB戦略に乗せようとしても、ほとんどの人は興味を示さないのではないかと。高岡ならではの競争性の高いものを市は特化し、さらに市民サービスの充実に何が必要か、もっと探求すべきである。

< 中澤副委員長 >

ネット販売サイトを活用した地域外での商店街販路拡大戦略は、多くの市町村で広がりを見せているが、商店街の活性化を通じた賑わいづくりの観点からは、基盤力のある商店街づくりにはつながりにくい。ただし、地域ブランド化とそれにマッチした商品ブランドが開発された場合には、ネット販路開拓は威力を発揮する。商業高校とのコラボは重要な視点であり評価できるものである。

< 菱田委員 >

取り組みとしては面白いものであるが、効果は上げられていないと感じた。

< 福井委員 >

楽天市場に商店街を出すことは、一定、市の商店街の活性化につながり、地域ブランドの発信にもつながると思う。公平性の指摘があったが、それは商店街の物売るという観点であるからであり、例えば高岡ブランドの特産物を売りたいといった場合は、公平性は問題とならない。そのような観点をもつことが必要であると感じた。

< 小島委員 >

高岡でしかないものをネット販売するのなら値打ちがある。また、地元高校生が楽天IT学校に参画されており、新たな展開が期待される。

えき近夕市

< 小島委員 >

朝市でない夕市であること、また自由な参加方法、利便性の高い場所である点が魅力的であり、近隣地域の高齢者にも発信し、より発展を図るべきである。

< 福井委員 >

朝市ではなく夕市という考え方は面白い。高岡駅表裏に通じる素晴らしい通路、

「万葉ロード」がすばらしい。

< 菱田委員 >

高岡駅近くの買物難民と言われる住民と農家等との接点を大事にした取り組みは、単なる農産物の売上を超える効果を生み出しているように感じた。

< 中澤副委員長 >

生産者の販路拡大、労力分散という観点から一つの手法と考える。通勤客を対象とする必要性が高いことから、場所の選定が課題となるが、関係者に提案してみるのもいいかもしれない。

< 馬場委員 >

市がなぜここに力を入れるのか、その根拠がよく分からなかった。

< 日高委員 >

本市の農産物直売所や各町で開いているので、あまり参考にならない。

< 湊委員 >

売り手と買い手のニーズが合えば、事業として成り立つものであり、消費者も喜ぶことから、よい事業であると感じた。

< 齊藤委員長 >

以上、各委員の意見を踏まえ、正副委員長で精査し視察報告書をまとめていきたい。小松市、射水市ともブランド戦略がテーマであり、本市においても、特に食、伝統野菜等のブランド戦略等に注目してはどうかと考えるところである。今回の視察を踏まえ、今後、委員会としても取り組むべき方向性等について議論していきたい。

< 了 >

3 その他

< 事務局 >

6月定例会の議案審査については、6月18日(水)午前10時からの予定であり、審査議案は、市道認定廃止1件の付託予定である。その他、都計審委員の推薦、視察報告書の確認等を予定している。よろしく願います。< 了 >

~ 15 : 03